

2020 年度第 1 回競争契約監視委員会 議事概要

日時：2020 年 11 月 27 日（金） 9 時 25 分～11 時 15 分

場所：成田国際空港株式会社 本社ビル会議室（テレビ会議システム使用）

出席：（委 員）日本大学法学部 藤村和夫教授（委員長）
 早稲田大学理工学術院 柴山知也教授（委員長代理）
 神奈川大学法学部 細田孝一教授
 宇都宮大学地域デザイン科学部 藤原浩巳学部長

（NAA）用地部、給油事業部、施設保全部、整備部、調達部、法務コンプライアンス部

※ 事務局：法務コンプライアンス部コンプライアンスグループ

議事：

1. 開会の挨拶

2. 契約状況等

調達部より、契約状況、随意契約理由及び取引停止措置について説明

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	2020 年度に入って建設市場の状況は一変し、一般競争、公募型ともに平均落札率は下がってきている。ただし随意契約の平均落札率は高いままであり、適正な競争を反映していると言えるのだろうか。特定の者でなければできないもの以外は、場合によっては随意契約にしない方が会社の利益になるのではないか。	復旧工事など早急に行わなければならないものも随意契約にせざるを得ないと考えている。また、子会社に随意契約で発注する案件は、当社の積算と類似した基準に基づいて見積りを作成しているため、両者の金額が近くなっている状況であることが平均落札率の高い理由でもある。
2	子会社への発注案件について、技術的には外部の会社でもできるとの説明であったが、もともと NAA が行っていた業務を子会社化して行わせているものであり、会社の方針といったことよりも実質的な面でこのようにしていると理解している。ただし、数年に一度は実質的な運用面について検討することで、適正な運用が担保できるのではないかと考えている。	空港のセキュリティ業務については、随意契約理由として空港のセキュリティ確保も上げている。子会社の業務にはそこでなければできないものも相当程度あると理解いただきたい。

3	<p>民営化時に経営の効率化を目的として業務を切り出し子会社化したと思うが、NAA 以外の業務を受注するなどして自立していなければ子会社化した意味が薄れると考えられるが如何か。</p>	<p>メンテナンス系の子会社の業務は、そのほとんどがNAAからの受注であるが、一部外部から業務を受注しているところもあり、それぞれの会社が独立して経営している。また、民営化後のグループ経営という観点では、ノウハウの蓄積を目的としているため、当社として重要な案件は子会社に発注している。</p>
---	--	--

3. 総合評価方式について

調達部、施設保全部、給油事業部及び整備部より、以下3件の工事概要及び契約方式について説明

- 2PTB70 番バスゲート北側移転工事
- 千葉港頭棧橋 FRP カバー補修工事
- T2 サテライト南側エプロン舗装その他工事(設計施工一括)

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	<p>「千葉港頭棧橋 FRP カバー補修工事」では、応募が1者のみであったが、これまでのNAAの港湾工事においてこの者以外の者が落札したことはあるか。</p>	<p>当社の港湾工事について、ここ10年くらいは今回の落札者が受注している。ただし現在進めている別の港湾工事では同社を含めたJVが落札したものの、応募は複数あった。</p>
2	<p>簡易型総合評価方式での公募において、一者しか応募がなかった場合、技術点が一定点数以上なければならぬといったルールはあるか。</p>	<p>簡易型総合評価方式の技術点は業者選定のための条件ではなく、技術的に有利な者に加点するためのものである。従って点数によって業者を排除することはない。</p>

4. 低見積調査について

調達部、給油事業部、施設保全部及び用地部より、以下3件の概要及び契約方式について説明

- 空港・千葉港頭 CVCF 装置更新工事
- 特殊車両庫屋根他補修工事
- 代替地用地測量業務(芝山町岩山・菱田)

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	<p>「特殊車両庫屋根他補修工事」の契約方式は、簡易型総合評価方式の地域共生型であるが、地域外の業者が落札している。地域共生型というのは、あくまでも地域の業者に配慮するということであって、地域外の業者が落札できないものではないという理解でよいか。また、地域からの応募がなかったということは、この制度を適用</p>	<p>簡易型総合評価方式の地域共生型の制度についてはその通りである。 また、今回の案件は地域からの応募はなかったが、簡易型総合評価方式の地域共生型を使用した他の案件では地域からの応募があり、最終的に地域の企業が落札したという案件も多くある。</p>

	<p>するのにふさわしくない案件に適用したのではないかと考えている。なぜこのような状況になったのかということ进行分析する必要がある。</p>	
2	<p>測量業務については落札率が低いことが多いが、NAAの積算は基準があってその通りに計算しているものの、全体的に見積額が低いとなるとどういった点にずれが生じるのか疑問に思うが如何か。</p>	<p>当社では積算基準に基づき積算しており、恣意的な要素は含まれないことから、その基準と市場価格に乖離があるのではないかと考えている。今回応募者から提出された見積りとの乖離のある項目を確認したところ、労務費に大きな乖離が見られたが、その具体的な内容までは判明しなかった。</p>

5. 無効及び不調案件について

調達部及び整備部より、以下1件の工事概要及び契約方式について説明

■ T3 西側2階店舗区画他整備工事(建築・設備)

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	<p>本案件については、昨年度の建設市場が活況で、資材や人件費が高騰していた時期の発注だったことから不調になったと考えているか。</p>	<p>そのように考えている。今のような状況であれば不調にならなかった可能性はある。</p>
2	<p>公募が不調になり、再公募する時間がなかったことから随意契約にしたとのことだが、各社に金額や工期などをヒアリングしたうえで、今回の受注者が最安だったということか。</p>	<p>その通りである。</p>

6. その他

調達部より、拡張計画地内用地測量業務委託に係る対応について説明

7. 全体を通しての意見

	委員からの意見
1	<p>今回の審議案件7件については適正であると判断した。 新型コロナウイルスの影響による市場の状況は、会社の契約業務においても影響を及ぼしてくると考えられるので、今後の契約締結業務においても適切な対応をお願いしたい。</p>

8. 次回開催日程について

次回の委員会は、2021年6月4日(金) 10時開催予定

9. 閉会の挨拶

以上